

平成28年度 当初予算

宮古島市の平成28年度当初予算案が3月定例議会で可決されました。その内容を紹介します。

予算の特徴

一般会計381億200万円
前年度比37億7200万円増

平成28年度当初予算は、新市建設計画におけるリーディングプロジェクト及び沖縄振興特別推進事業、市総合計画に沿ったまちづくりを実施し、市民サービスの質の向上を図ることと位置づけた予算となっております。

一般会計当初予算総額は381億200万円、過去最大（前年度比37億円増）。特別会計予算総額は170億2919万6千円となっております。

新規事業としては、地域産婦人科医療施設整備助成金の約1億円、沖縄子ども貧困緊急対策費約1800万円、保育体制強化事業で約1200万円、空き家等再生推進事業約1100万円、産地水産業強化支援

事業約2億8000万円などを予算計上しております。

公共施設整備の主な事業としては、未来創造センター整備事業（図書館と公民館の複合施設）の約2.2億円、スポーツ観光交流拠点施設整備事業の約1.1億円、ごみ焼却施設に隣接するリサイクルセンター整備事業の約4億円を計上しております。

今年度で5年目となる沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）は、沖縄振興に資する事業が対象となっており、スポーツ観光交流拠点施設等の施設整備や観光地アクセス道路・公園美化強化事業等のソフト事業など、分野に幅広い予算となっております。



各会計予算総括票

会計名	予算額	増減率
一般会計	381億200万円	11.0%
特別会計	170億2919万6千円	3.8%
国民健康保険事業特別会計	87億8847万2千円	2.7%
港湾事業特別会計	7億4098万5千円	201.3%
農漁業集落排水事業特別会計	1億5755万7千円	-7.4%
公共下水道事業特別会計	6億9383万9千円	-9.8%
介護保険特別会計	60億5645万2千円	-1.5%
後期高齢者医療特別会計	4億5466万円	0.6%
再生可能エネルギー運営事業特別会計	1513万1千円	23.9%
土地区画整理事業特別会計	1億1709万9千円	140.0%
新技術実証栽培事業特別会計	500万1千円	-21.3%

一般会計 381億200万円 歳入・歳出の割合

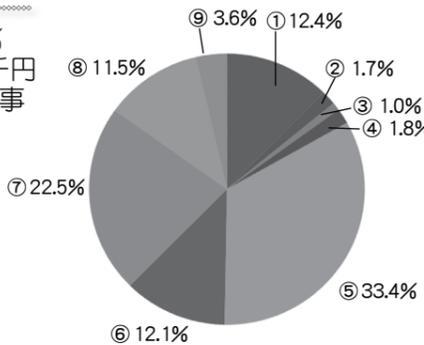
歳入

自主財源

- ①市税 12.4% 47億2461万8千円
市民税や固定資産税
- ②使用料及び手数料 1.7% 6億3592万7千円
市営住宅使用料や指定ごみ袋販売等
- ③分担金及び負担金 1.0% 3億6155万9千円
市の実施事業で特定の利益を受ける受益者等から徴収
- ④諸収入ほか 1.8% 6億9503万4千円
寄附金など

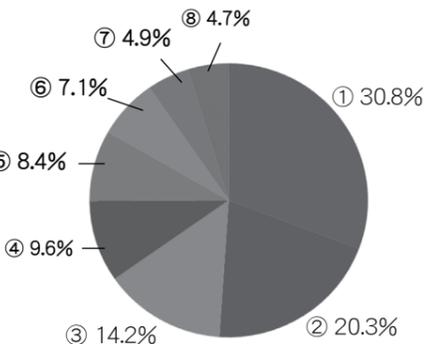
依存財源

- ⑤地方交付税 33.4% 127億3664万4千円
国からの交付金
- ⑥国庫支出金 12.1% 46億2818万8千円
国が認めた特定の事業に対する交付金
- ⑦県支出金 22.5% 85億5726万7千円
県が認めた特定の事業に対する交付金
- ⑧市債 11.5% 43億7750万円
国や金融機関からの借入金
- ⑨地方譲与税・交付金等 3.6% 13億8526万3千円
国徴収の税金から一定の基準に従い譲与されるお金



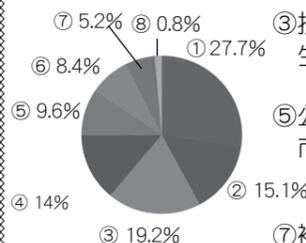
歳出

- ①民生費 30.8% 117億1376万4千円
福祉や生活保護など
- ②総務費 20.3% 77億4437万5千円
市役所の管理や事務（一括交付金事業もこの項目）
- ③農林水産業費 14.2% 54億1374万3千円
農林水産業振興や施設整備など
- ④公債費 9.6% 36億7313万2千円
市の借入金の返済
- ⑤土木費 8.4% 31億9641万8千円
道路や公園・住宅整備など
- ⑥教育費 7.1% 26億8954万円
学校の維持管理・教育振興など
- ⑦衛生費 4.9% 18億6709万3千円
住民健診・ごみ処理など
- ⑧その他 4.7% 18億393万5千円
議会運営・観光振興など



歳出の性質別内訳

- ①普通建設事業費 27.7% 105億3185万4千円
道路や学校、公園等の建設・整備など
- ②人件費 15.1% 57億7044万5千円
職員の給料や議員の報酬など
- ③扶助費 19.2% 73億742万3千円
生活保護や子ども手当、医療費など
- ④物件費 14.0% 53億3388万3千円
委託料や使用料、物品調達など
- ⑤公債費 9.6% 36億7313万2千円
市の借入金の返済
- ⑥繰出金 8.4% 31億8489万6千円
国民健康保険や下水道事業等の特別会計への繰出金
- ⑦補助費等 5.2% 19億8888万8千円
各事業や団体への補助金・負担金など
- ⑧その他 0.8% 3億1147万9千円
維持補修費や予備費など





軽自動車税の税率が変わります！



地方税法などの改正に伴い、軽三輪以上の軽自動車は平成 27 年度より、原動機付自転車及び二輪車等は平成 28 年度から次のように税率が改正されます。

★原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

車種		税率（年税額）	
		現行 （平成 27 年度まで）	新税率 （平成 28 年度から）
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽二輪	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円
被けん引者	ポートトレーラー等	2,400 円	3,600 円

★四輪以上及び三輪の軽自動車

車種		税率（年税額）			
		①平成 27 年 3 月 31 日以前に新車新規登録した車	②平成 27 年 4 月 1 日以降に新車新規登録した車	③平成 28 年度賦課期日現在で 13 年経過した車	
軽自動車	三輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円
		四輪乗用	営業用	5,500 円	6,900 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	四輪貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

③の税率が適用されるのは以下の年度です。

初年度検査月日	③の税率が適用される年度
平成 14 年 12 月	平成 28 年度から
平成 15 年 1 月～平成 16 年 3 月	平成 29 年度から
平成 16 年 4 月～平成 17 年 3 月	平成 30 年度から

グリーン化特例（軽課）について

平成 27 年度新車登録の軽自動車についてグリーン化特例を導入し、軽自動車税を軽減します。

【軽乗用車】

対象車	内容
電気自動車等	概ね 75% 軽減
H32 年度燃費基準 + 20% 達成車	概ね 50% 軽減
H32 年度燃費基準達成車	概ね 25% 軽減

【軽貨物車】

対象車	内容
電気自動車等	概ね 75% 軽減
H27 年度燃費基準 + 35% 達成車	概ね 50% 軽減
H27 年度燃費基準 + 15% 達成車	概ね 25% 軽減

◆軽課を適用した場合の標準税率◆

車種	課税標準	グリーン化特例適用後			
		25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減	
三輪	3,900 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円	
四輪乗用	営業用	6,900 円	5,200 円	3,500 円	1,800 円
	自家用	10,800 円	8,100 円	5,400 円	2,700 円
四輪貨物	営業用	3,800 円	2,900 円	1,900 円	1,000 円
	自家用	5,000 円	3,800 円	2,500 円	1,300 円

問い合わせ 税務課 市民税係 ☎ 72-3751（内 167）



宮古島の平成 28 年度当初予算（一般会計）を家計（年間必要生活費）に例えると...

収入		収入	
一般会計予算（年額）		家計に例えた場合（年額）	
市税	47 億 2461 万 8 千円	給料	62 万円
負担金・使用料など	12 億 6375 万 7 千円	臨時（パート）収入	17 万円
地方交付税・地方譲与税 各種交付金	141 億 2190 万 7 千円	親からの仕送り	185 万円
国・県支出金	131 億 8545 万 5 千円	親から特別に貰う仕送り	173 万円
市債	43 億 7750 万円	ローンの借入	57 万円
繰入金	4 億 2876 万 3 千円	預貯金の取り崩し	6 万円
合計	381 億 200 万円	合計	500 万円

支出		支出	
一般会計予算（年額）		家計に例えた場合（年額）	
人件費	57 億 7044 万 5 千円	食費	76 万円
物件費	53 億 3388 万 3 千円	光熱水費、通信費	70 万円
投資的経費・維持補修費等	106 億 2075 万 1 千円	自宅の増改築、修繕費	139 万円
扶助費	73 億 742 万 3 千円	医療費、保険料、介護サービス、利用料等	96 万円
補助費等	19 億 8888 万 8 千円	子どもへのこづかい、教育費、自治会費など	26 万円
公債費	36 億 7313 万 2 千円	ローンの返済	48 万円
積立金・貸付金など	2 億 2258 万 2 千円	預貯金	3 万円
繰出金	31 億 8489 万 6 千円	子どもへの仕送り	42 万円
合計	381 億 200 万円	合計	500 万円

資産の状況		資産の状況	
宮古島市		家計に例えた場合	
基金残高（見込）	約 126 億 3000 万円	預貯金総額	約 200 万円
市債残高（見込）	約 380 億 8000 万円	ローンの残高	約 600 万円

1 年間に必要な生活費 500 万円に対し、自ら稼いだ給料は 62 万円、パート収入 17 万円と少額で、ほとんどが親からの仕送り等 358 万円（185 万円 + 173 万円）により賄われている状態にあります。

また、ローンの借入金は、主に道路や学校等、長期間使用される施設の建設に充てられています。ローン返済は施設の耐用年数等を考慮して世代間で公平に負担していただいております。通常のローンとは違う点にご留意ください。

まとめ

平成 28 年度当初予算は 381 億 200 万円、過去最大（前年度比 37 億円増）となります。

本年度は、スポーツ観光交流拠点施設整備事業の最終年度となり、平成 29 年度の供用開始を目指し、工事を進めてまいります。

また、公民館と図書館の複合施設である未来創造センターは今年度から本格的に事業が開始され、平成 29 年度完成予定となっております。

歳入の面では合併後、10 年間は特例措置として多く収入していた普通交付税が、平成 28 年度より平成 32 年度で段階的に削減されていきます。当初予算では前年度より約 1 億 4 千万円減の約 117 億円で予算措置をしております。

市債予算は前年度より約 18 億円の約 44 億円で予算措置しております。これは右記の大型事業の影響によるものです。

一般財源の根幹である普通交付税の減、市債予算の増という状態となっておりますが、財政健全化を考慮しながら、事業の執行に努めてまいります。

また、沖縄振興特別交付金の推進による地域活性化、国の施策も含めた福祉行政によるサービスの向上を図るなど、地域の均衡ある発展にも努めてまいります。

宮古島市総務部財政課
☎ 72・4788



5月5日(木)～5月11日(水)は『児童福祉週間』 市長からのメッセージ

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていただけるような環境・社会をつくっていくことが重要であります。

国では、毎年、5月5日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間（5月5日から11日まで）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。

宮古島市でも、平成28年度全国統一標語「**その笑顔 未来を照らす 道しるべ**」をテーマに、市役所の各支所で「こいのぼり掲揚式・児童絵画展」の各種催し物に取り組んでいます。

市民の皆様におかれましても、子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望について家族で話し合うなど、親子がふれあう機会を設け、子どもの健やかな成長、幸せについて考える意義深い週間であることを願っています。

宮古島市長 下地敏彦

宮古島市出産祝金交付事業について

宮古島市では、同一世帯の第3子以降出生児の父母を対象とした**出産祝金**を交付しています。

【交付対象者】

出産予定日の6ヶ月前から宮古島市に住所を有し、出産後も出生児と同居又は監護している方。

【祝金の額】

同一世帯の第3子以降出生児1人につき50,000円とします。

【交付申請期間】

申請期間は、子が出生した日から3ヶ月を経過し1年以内とし、その申請期間後は、受給資格を失うものとします。

※この事業は平成26年4月から実施しています。

【申請に必要なもの】

①母子手帳 ②交付申請者名義の普通預金通帳 ③印鑑（認印可）

上記①～③を持参して、児童家庭課、または各支所担当窓口で交付申請手続きを行ってください。

※申請者及び世帯員が保育料及び市民税等を滞納している場合は、祝金は交付されない場合があります。
お問い合わせ 児童家庭課 児童母子係 ☎ 73-1966



新しい給付金のお知らせ

宮古島市では4月25日より65歳以上の高齢者向け給付金の申請を受付しています。

【対象となる方】

平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者だった方で、平成29年3月31日までに65歳以上になる方。

【期間】4月25日(月)～7月29日(金)

【金額】1人につき3万円(1回限り)

※対象と思われる方には、宮古島市より申請書を送付いたします。



お問い合わせ 給付金窓口(福祉調整課内) ☎ 73-5450

◆平成27年度臨時福祉給付金の支給要件◆
・平成27年度分の住民税が課税されない方
ただし、住民税課税者に扶養されている方・生活保護受給者の方は対象外です。

準要保護児童生徒就学援助申請について

宮古島市では、経済的な理由でお子さんの就学に困っている世帯のうち、認定された世帯に給食費・学用品費等の一部を援助しています。

★援助を受けることができる方

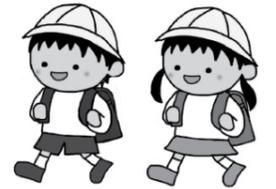
- ①宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯で認定された方
- ②上記以外で、転入学者または災害・病気その他の事情等により認定された方
※ 援助期間は1年間なので、昨年認定された世帯も申請が必要です。
※ 生活保護受給世帯の児童生徒は「要保護児童生徒(他制度の対象)」となるため、申請することはできません。

★申請時における注意事項

- ①二世帯以上で同居する場合も同一世帯として取扱い、全世帯の収入及び資産等を確認します。
- ②収入の有無にかかわらず18歳以上の方全員の所得調査を行います。
確定申告がお済みでない方は税務課または各支所市民福祉課で早急に申告して下さい。
※6月1日までに確定申告がされていない場合は「非認定」となる場合があります。
※平成28年1月1日現在、宮古島市に住民票がない方は、そのとき住民票があった所在地の市区町村の発行する所得証明書が必要になります。

★申請時に必要なもの

- ①就学援助申請書(4月初旬から各学校または学校教育課で配布)
- ②住民票謄本(4月1日以降に発行されたもの。写しでも可)
- ③家賃証明(契約書または最新の領収書の写し)
※公営住宅の場合は、市・県の発行した平成27年度家賃決定通知書の写し
- ④所得証明書(平成28年1月1日現在、宮古島市に住民票がなかった方のみ)
※申請受付期間後6月30日まで提出可能
- ⑤医師の診断書の写し(病気やケガが理由で働いていない場合)
- ⑥各種年金等を受給している場合は受給金額の明記された証明書の写し



★就学援助の内容(平成28年度)

援助費目	対象学年	支給額	支給時期等
学校給食費	全学年	実費	10・12・3月に 学校長を通して支給予定
学用品費 (通学用品費含む)	小	1年生 年額 11,420円 2～6年生 年額 13,650円	
	中	1年生 年額 22,320円 2・3年生 年額 24,550円	
新入学児童生徒 学用品費	小	1年生 年額 20,470円	
	中	1年生 年額 23,550円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小	5年生 実費(限度額 3,570円)	校外活動実施後、3月に 学校長を通して支給予定
	中	1年生 実費(限度額 6,010円)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小	全学年 実費(限度額 1,550円)	
	中	全学年 実費(限度額 2,240円)	
医療費	全学年	医療券発行	実施後、医師の請求後

※途中認定は、認定月より支給(但し、新入学児童生徒学用品費は当初申請者のみ)

※認定された方には医療券を配布(学校病のみ治療対象)

★受付期間

平成28年4月7日(木)～5月25日(水)まで ※土日祝祭日除く

お問い合わせ 学校教育課 学務係 ☎ 77-4944

5月 図書館のコーナー

【休館日】

定例休館日(平良館・城辺館) 2・9・16・23・30日
(北分館) 3・10・17・24・31日
定期館内整理日: 19日(3館)
祝祭日・振替休日: 3・4・5日(3館とも)
6日は北分館振替休日

城辺図書館(77-8813)

一般書



☆あーるママのほっこり大人かわいい
お弁当 あーるママ // 著
☆6月31日の同窓会
真梨 幸子 // 著
☆肉食やせ!
渡辺 信行 // 監
☆くらべてわかる世界の
美しい美術と建築



五十嵐 太郎 // 編
☆消化管(おなか)は泣いています
内藤 裕二 // 著

児童書



☆海のサバイバル 洪 在徹 // 文
☆干潟のサバイバル
ゴムドリCO. // 文
☆タンポポの金メダル
山本 早苗 // 作
☆ドキドキ はじめてのかわいい
お菓子づくり 堀川 望美 // 著
☆ほくはいたいなんやねん
岡田 よしたか // 著

平良図書館(72-2235)

一般書



☆恭一郎と七人の叔母 小路 幸也 // 著
☆神様の子ども 山田 悠介 // 著
☆海の見える理髪店 荻原 浩 // 著



児童書

☆奪われた予言書 三田村 信行 // 作
☆おやすみ、ロジャー
カール=ヨハン・エリン // 著
☆目と耳でおぼえるかんじ絵ずかん
金田一 秀穂 // 監

購入しました!

☆DVD(感動の世界遺産シリーズ)
☆CD(特選古典落語
入門ベスト 外64点)
ぜひご利用下さい。

北分館(72-2317)

一般書



☆2016年 宮古島市勢要覧 見てわかる宮古島 宮古島市 // 編
☆マティダお笑い劇場「愛だら、ピンザ。」シナリオ
仲宗根 優 // 作
☆伊良部大橋建設誌 宮古土木事務所 // 編
☆マクラム通りから下地線へ、ぐるりと 荷川取 雅樹 // 著
☆新聞投稿に見る百年前の沖縄 上里 隆史 // 著

5月の博物館

高校生以下は
土・日曜無料



休 2日、9日
館 16日、23日、
日 30日

お問い合わせ
宮古島市総合博物館
☎ 73-0567

※ゴールデンウィーク中の3日～5日は開館します(高校生以下無料)

★慰霊の日関連特別展示★

「宮古における日本軍の展開」を開催します!

総合博物館では6月23日の慰霊の日にあわせ、特別展示を下記の日程で開催致します。ぜひご来場下さい。

【期間】5月27日(金)～6月26日(日) 9:00～16:30(入館 16:00まで)
※6月23日(慰霊の日)は開放日で入館料は無料です。

【場所】博物館特別・企画展示室



海軍中尉第二種軍装▲

5月 マティダ市民劇場 ☎ 72-9622

催し物案内 ※予定は変更になることがあります。各主催者の情報をお確かめのうえ、ご来場下さい。

催物申請について

- 必要な書類 文化ホール使用許可申請書、付属設備使用許可申請書
- 受付期間 使用する月の1年前の初日から。受付時間は午前9時から午後5時まで。※使用許可の順位は原則申請順となります。
- 使用料金の納期限 原則2週間以内。※使用料金が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。予めご注意ください。

期日	催し物	入場料(円)	開場と開演	主催/連絡先
1日(日)	劇団かなやらび 夏公演出演者募集説明会 & オーディション	無料	開演: 14:00	劇団かなやらび ☎ 090-9785-9179
8日(日)	古波蔵峰子独演会	2,000	開場: 14:30 開演: 15:00	琉球古典音楽野村流保存会 古波蔵峰子研究所 ☎ 090-6857-0704
14日(土)	座喜味一幸後援会 総決起大会	整理券	開場: 18:00 開演: 18:30	座喜味一幸後援会 ☎ 72-1515
15日(日)	チャリティー歌と踊りの祭典 夢、輝らめいて	3,500	開場: 14:30 開演: 15:00	福井久美子 ☎ 080-1195-2477
22日(日)	みゃーくふれあいコンサート	整理券	開場: 17:30 開演: 18:00	自衛隊沖縄地方協力本部 宮古島出張所 ☎ 72-4742
29日(日)	第50回 婦人の大演芸会	前売 1,499 当日 1,500	開場: 13:30 開演: 14:00	宮古地区婦人連合会 ☎ 76-3795

んみゃーちカレンダー 5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 (下崎) エアロピクス講座 14時～
8	9	10	11	12	13	14 (下崎) エアロピクス講座 14時～
15	16	17	18	19	20	21 (下崎) エアロピクス講座 14時～
22	23	24 (伊) 新舞踊講座 19時半～	25	26	27 (伊) 新舞踊講座 19時半～	28 (下崎) エアロピクス講座 14時～
29	30	31 (伊) 新舞踊講座 19時半～				

(中) : 中央公民館 ☎ 73-1123 (城) : 城辺公民館 ☎ 77-4903
(下) : 下地公民館 ☎ 76-6017 (上) : 上野公民館 ☎ 76-2483
(伊) : 伊良部公民館 ☎ 78-3558 (西) : 西原地区公民館 ☎ 72-1732
(下崎) : 下崎地区公民館 ☎ 73-0044 (久) : 久松地区公民館 ☎ 72-7997